

第14回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年9月1日（水）16：00～16：21

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第14回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、古田美絵さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。

はじめに、今後の気象の見通し等につきまして、青森地方気象台より説明いただきます。

○青森地方気象台 吉田次長

8月の気象経過と今後の天気の見通しについて、気象台から説明いたします。

1ページ目に、本年8月の気象経過を示します。青森県では低気圧や前線の影響で大雨となったため、8月の月降水量は、東青津軽、下北、上北で平年の2倍以上となったところがありました。むつと六ヶ所、大和山では、月降水量の多い方から、第2位又は第3位の記録となりました。気温は、8月9日から10日にかけての大雨が降った後は、平年よりかなり低く経過いたしました。上旬と下旬が平年より高く経過したことから、平均気温は、ほぼ平年並みとなりました。

2ページ目をお願いします。これから向こう一週間の天気予報です。3日にかけては、高気圧に覆われて晴れるところが多くなりますが、4日からは前線や湿った空気の影響で曇る日が多く、期間の終わり頃は、雨の降るところがある見込みです。

3ページ目の前に、4ページ目をお願いします。9月から11月にかけて予想される海洋と大気の特徴を示します。太平洋高気圧ですが、日本の南で平年より西への張り出しが強く、このため、西日本では高気圧の縁を回る暖かく湿った空気の影響を受けるのですが、上空の偏西風の流れについて、日本付近では平年との隔たりは小さい見込みです。なお、期間の後半の11月になると、寒気の影響を受けやすい時期もあるとみております。

最後に3ページ目です。9月から11月にかけての3か月の天気予報になります。今月から来月にかけては、天気は数日の周期で変わってでしょう。気温に関しましては、9月は平年並み、10月は平年並みか高い見込みです。11月は平年並みと予測しておりまして、冬の訪れも平年並みとなる可能性が高い見込みです。ただし、4ページ目に示しましたとおり、一時的に西高東低の気圧配置になり、日本付近に寒気が流れ込む時期もあると予測しておりますので、例年よりも早い時期に降雪・積雪となる可能性もあります。今後の最新の気象情報等に御留意していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。気象台からは以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。ただいまの気象台の御説明に関しまして、質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、災害対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料2、9月1日13時時点の被害等の状況（第32報）を御覧ください。

変更があった部分を簡潔に触れてまいります。まず、被害の状況のうち、孤立集落の状況の※部分の国道279号の車両通行の関係については、状況が変わっておりますので、この後、県土整備部から説明がございます。ライフラインについては、いずれも復旧している状況でございます。

県土整備部関係の被害額については、現時点で、前回の報告からの異動はない状況となっ

ております。交通の状況についても、バス交通の変更がございますので、後ほど担当部局から説明があると思います。

また、その次のページ、農林水産部関係の被害額について、被害の状況が把握されてくるに従って数字も動いておりますので、この後、農林水産部から説明があると思います。商工労働部においても、一部、大畑町の商工会管内での被害額の判明分について、変更が出ていくということがございます。

このほか、別紙に避難指示等発令・避難所の状況がございます。現在のところ、避難指示等の状況は、むつ市の赤川地区の一部で避難者の方がいらっしゃるという状況ですが、ほかのところについては全て解除ということになってございます。この資料については、以上です。

それから、資料3にございますように、人的支援としての罹災証明書発行業務の支援について、それぞれ、むつ市、風間浦村において記載のとおり行った状況でございます。この資料については、以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて各部局から、まず、交通関係につきまして、企画政策部よりお願いいたします。

○東企画政策部長

下北交通について、8月30日月曜日から一部運行の延伸があります。一つは、上りで、むつバスターミナルの後に下北駅前まで一部延伸ということです。また、下りについても、下北駅前からむつバスターミナル経由、大畑駅前までというように、一部延伸になりました。さらに、※印について、一部時間帯に限りませんが、下北自然の家を発着するバスが追加になっております。ただし、土日祝日は、運休となっています。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

水道関係の状況につきまして、健康福祉部よりお願いいたします。

○横山健康福祉部次長

資料の2ページ目の中ほどにございますけれども、8月26日に簡易水道が開通いたしまして、風間浦村が実施した簡易検査で飲料水として適格性が判断され、27日から飲料水としての提供をしております。

その後、8月31日に、27日に採取いたしました水道のサンプルを正式に検査機関で検査したところ、全ての検査項目で水質基準を満たしていたということになります。以上です。

○坂本危機管理局次長

観光関係の動きにつきまして、観光国際戦略部よりお願いいたします。

○堀観光国際戦略部長

資料の2枚目の観光事業者に対する支援に関して、被災した宿泊施設等に対して、6月補正で措置した感染防止対策の整備費補助であります青森県観光安全安心強化事業費補助金の活用について、むつ市、風間浦村と調整の上、明日、現地において、観光企画課職員が説明を行う予定でございます。併せて、今後の観光復興支援策を検討するため、下北地域県民局地域連携部職員とともに宿泊観光事業者などのヒアリングを行う予定でございます。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

農林水産関係の被害状況につきまして、農林水産部よりお願いいたします。

○赤平農林水産部長

被害額が約14億円となりまして、前回から約2億2千万円増加してございます。

主なるものについて、農作物関係の被害で冠水した分が判明いたしまして、1億4,133万9千円となっております。そのうち、水稻の冠水が273.4ヘクタールで、約1億3千万円と、ほとんどを占めてる状況です。前回までの報告でこの湛水部分が354ヘクタールと報告してございましたけれども、水が引いた後に調査してみますと、実際は作付されていない面積や、前回は畦畔等も含んでおりましたので、その分、減少しているということでございます。

大豆につきましても、七戸町分が判明したということですが、

畜産関係につきましても、七戸町分が判明してございます。

農地・農業用施設関係につきまして、約8,500万円余りの被害で、農地が18か所のうち8か所、農道が7か所のうち6か所の判明となったので、農地部分がまだこれから判明してくるということになります。

林業関係が約10億円ということで、全体の75パーセントを占めてございます。

水産関係のうち、さけますふ化場のあるむつ市大畑地区の部分につきましては、まだ危険な状態で、現地に入れられない状況が続いてございます。

今後の展開予測及び対策につきましては、若干判明していない部分もございまして、おおよそこれで判明したものと捉えてございまして、今後、復旧に向けて関係機関、市町村、国等との調整の準備等を急いでいくこととしてございます。以上です。

○坂本危機管理局次長

次に道路、河川、海岸等の状況につきまして、県土整備部よりお願いいたします。

○岡前県土整備部長

それでは、スライドで説明します。

お手元の資料の5枚目に詳細の図面を添付してございます。小赤川橋でございますが、流木等の撤去が進んだことで、明日午前6時から、一般車両の交通開放をさせていただくことになりました。ただ、まだ仮橋ということと、1車線分しかございませぬので、片側交互通行になります。それと取付部分が割と段差になっておりますので、徐行運転で安全を期していただきたいと思っております。

残ります易国間・下風呂間も、仮設のL型擁壁を鋭意設置しているところでございますが、明日の一般開放の時間と合わせて、時間を1時間早く朝6時から開放しますが、依然として緊急車両のみということでお願いしていきたくと思っております。ただ、作業が比較的順調に進んでおりますことから、今月9月の敬老の日やお彼岸の連休前までには終わらせる予定で、今、頑張っているところでございます。

続きまして、海岸に漂着している流木につきましても、来週から、順次、作業に入れるように、今、準備を進めているところでございます。

続きまして、小赤川橋における撤去作業でございます。度々御紹介してまいるとおり、順次、作業が進んでおります。現在、流木はほとんどない状況になっていまして、河道も確保しているところでございます。

流木は大体片付きましたが、残っております人道橋を撤去する準備を、今、進めております。この下にまだ引っかかっている流木をこれから撤去して、最終的に落ちた橋も撤去して、架け直しの準備に入りたいと思っております。

本日、こちらの地域の皆様方を対象に説明会をさせていただきまして、本格復旧に向けた仮道路の設計のための調査及び測量についても、明日から入らせていただくことで御了解いただきましたので、本格復旧に向けてまたスピードアップしていきたくと考えております。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明等につきまして、質問等ございますでしょうか。下北地域県民局長、特にございますでしょうか。

○佐藤下北地方支部長

県土整備部長から説明がありましたので、下北地方支部からは、特にございません。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。それではここで、本部長から指示事項をお願いいたします。

○三村本部長

発災から約3週間が経過しました。

風間浦村では、長きにわたった断水が先月27日に解消するなど、被災市町村におきましては、生活に必要な水準までライフラインが回復しました。

国道279号の安全対策も着実に進み、これらに伴い、同日18時、風間浦村下風呂地区の避難指示が解除となり、県の物資支援も終了したところです。

また、国道279号では、風間浦村下風呂からむつ市小赤川橋までの区間において、明日9月2日午前6時から一般車両の通行が可能となり、加えて風間浦村桑畑から下風呂までの区間は、明日9月2日より朝の緊急車両の通行時間帯が拡大され、また、9月13日から16日頃には一般車両の通行ができるよう、鋭意、工事を進めているところです。

併せて、小赤川橋の早期の本復旧を目指して、明日9月2日より現地調査及び測量に着手することとなっています。

このように応急復旧に目途がつき、いよいよ本格的な復旧に向けた局面へと移行することとなります。

これまでの間、被災された方々に対する支援物資の調達・運搬に当たっては、スーパー、コンビニエンスストア、ホームセンター、運送業者など、災害時応援協定締結事業者の皆様方に多大なる御協力を頂きました。

また、応急復旧作業に従事された電力・通信事業者や建設事業者等の皆様方におかれましては、非常に厳しい環境下であって、昼夜を問わず御対応いただきました。

改めて、御尽力いただきました全ての皆様方に心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

その一方で、まだ避難所に避難されている方々もおられます。被災市町村と連携をしながら、被災者の住宅の確保をはじめ、生活再建に向けた支援をしっかりと行ってください。

復旧作業はこれから本格化してまいります。道路をはじめとするインフラの本格復旧には相当の時間を要するものと考えています。

そうした中で、まずは、国道279号の残区間における一般通行に向けた安全対策工事、小赤川仮橋周辺の流木処理・土砂の撤去、海岸一帯の流木処理などについて、迅速に進めてください。

また、大雨が降ると、応急復旧した施設等に再び支障を来すおそれもあることから、二次被害の防止等も含め、当面の安全対策等に遺漏のないよう適切な対応をお願いします。

各部及び各県民局にあつては、被災地域の復旧・復興に向けて被災市町村等と連携しながら取り組んでいくとの共通認識の下、引き続き、被害の全容把握に努めながら、災害査定など今後の本格的な復旧に向けた準備を進めるよう指示します。

県民の皆様方にお話させていただきます。

ライフラインやインフラ等の復旧は着実に進んでおりますが、一方で御自宅が被災され、将来に不安を抱えている被災者の皆様方や、通勤・通学・買物等において通行の不便を感じ

ている方々も多いものと思われます。

県としては、被災された皆様方の不安や不便を解消し、一日も早く通常の生活を取り戻すことができるよう、引き続き、国、市町村、関係機関、事業者等の力を結集しながら復旧、そして生活再建に向けて全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了といたします。ありがとうございました。

なお、次回の災害対策本部会議につきましては、来週の開催を予定してございますが、開催日時等が決まりましたらお知らせいたしますので、御了承いただきたいと思います。